令和4年度農地中間管理事業評価委員会の評価
（令和5年3月16日実施）

1　評価の総括

令和4年度の事業の推進については、概ね良好である。引き続き農家への情報発信や関係機関との連携を密に図りながら、事業の更なる推進に努めて頂きたい。

2 委員からの主な意見

（1）事業の推進関連

○　実績について

コロナ禍の中で、借受面積や転貸面積で高い実績を出している。耕地面積に占める割合に基づく順位は、令和３年度までで 10 位、全国のなかで本県機構の取組は素晴らしい。全国で順位の高いところは水田が多い県であり、本県では畑地を含めた中で、これだけの実績を上げているのは評価できる。

○　農地の集積について

法人経営も厳しいところがあり、そこをどうやって合理化するのか、方策を考えていくことが必要である。また、農地集約に取り組めば、土地利用型農業の振興維持が進むのではないか。

○　関係者への研修会について

推進チームの研修会については、担い手への集積率が上がる余地があるような地域に絞って、重点的に研修をするような取組があると、効率よく集積率が高まるのではないか。

○　農業委員会との連携について

離農や遊休農地が増加するなか、農業委員への新しい農地施策の周知がまだまだ足りていないと感じており、農業会議や県と連携して取り組んでいただきたい。

○　農地所有者への周知について

相続により所有者が県外に住まわれている方などに向けて、市町村の中で横に連携し、農地バンクのパンフレットを固定資産税の案内のようなタイミングで一緒に送付するなどすれば、集積・集約化のきっかけになるのではないか。

（2）農地中間管理機構の運営関連

○　広報ＰＲについて

農地中間管理事業についてかなり周知されてきているが、どんな農地でも預かれるというような誤解が生じないよう、事業内容が正確に伝わるようなＰＲに努めていただきたい。

○　体制整備について

基盤法等の改正や転貸などにより、事業量の増加が予想されており、地域での現場活動や契約事務なども増えることから、市町村の業務委託や駐在員等の体制について、十分な対応をお願いしたい。

○　事務手続の簡素化について

事務手続きについて、決裁方法の見直しなど円滑化に努めて頂きたい。